

第10回尼崎市臨時会
議案103号及び105号に対する反対討論

2022年11月28日(月)
13:30～

日本維新の会の寺井大地です。会派を代表いたしまして、議案第103号及び同第105号に対する反対討論を行います。

過去にも同様の議案が出されており、引き続き反対の立場から討論をさせていただきます。

人事院勧告に基づいて国会議員及び国の特別職の期末手当の支給月数が改定されることを踏まえ、市長、副市長及び市議会議員の期末手当の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

今回の見直しによる引き上げ額は市長64,000円、副市長が54,636円で合計184,000円。議長57,782円、副議長51,982円、議員46,400円、合計約200万円となっています。

労働者としての権利に一定の制限のある公務員の給与が、国家公務員の給与についての人事院勧告の準拠することはまだ合理的です。しかし、私たち議員は、選挙で選ばれる公選職であり、報酬の在り方などについては人事院勧告とは別に検討が必要ではないでしょうか。

また、この尼崎市の財政は改善傾向にあるものの、将来負担比率は令和3年度決算で36.3%とまだ高い水準にあり、厳しい財政状況が続いています。

物価高騰の影響も受け、尼崎市民の生活も依然として厳しい状況にある上、さらに本年6月に発生したUSB問題も解決に至っていない中で、既に市民感覚からすると高すぎる市長や議員の期末手当の増額には賛成することはできません。

以上から、私たち日本維新の会は、今回の議案第103号、および同第105号に反対いたします。

議員の皆様には、ぜひとも御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。